

令和2年4月23日

飲食店・宿泊業・ダイビングショップ・遊漁船の皆様

松崎町長 長嶋精一
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る休業要請について

このたび安倍総理大臣からの「緊急事態宣言」の全国拡大において、静岡県でも感染拡大対策として観光客の往来を自粛していただくこととなりました。

つきましては、当町においても町民の命を守るためには、外からの来客を防ぐため休業をお願いするしかないと思われ、苦渋の決断をすることとなりました。皆様に於かれましても大変厳しい状況であることは理解しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大を何としても防ぎ、松崎町民の命と健康を何よりも優先し、できるだけ早く経済活動を再開していただくことが重要と考えます。

これらのことを理解していただきまして、下記のとおり休業要請にご理解いただきご協力をお願いいたします。

記

期 間：令和2年4月25日（土）から5月6日（水）まで

但し、店舗を休業し、テークアウトや通信販売等での非接触型での営業については、この限りではない。

松崎町企画観光課
TEL:0558-42-3964